

6-1 協働と交流によるまちづくり

□ 施策の目指す姿

まちづくりや公共について、市民と行政が共に考え、共に実践していく協働参画型の組織などが増加します。異文化交流が活発に行われ、相互理解が深まります。

□ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
市民活動(地域活動)に参加している市民の割合	成果	38.1%	↗ (40.0%)	市民の地域活動への参加状況を見る指標です。市民アンケートで、地域活動に「積極的に参加している」「なるべく参加するようにしている」と回答した市民の割合です。
NPO・ボランティア活動をしている市民割合	成果	13.5%	↗ (20.0%)	市民のボランティア活動への参加状況を見る指標です。市民アンケートで、ボランティア活動、市民活動、NPO活動などに「よく活動に参加している」「時々参加している」と回答した市民の割合です。
市民と行政との協働ができていると思う市民の割合	成果	50.6%	↗ (60.0%)	市民の協力意識について見る指標です。市民アンケートで、市民、自治会、NPO等と行政が協働でまちづくりに取り組んでいると思うと回答した市民の割合です。
異文化交流に関わっている市民の割合	成果	14.7%	➡ (18.0%)	市民の異文化交流について見る指標です。市民アンケートで、海外及び国内の異文化交流について「現在交流する機会がある」「過去に交流したことがある」と回答した市民の割合です。

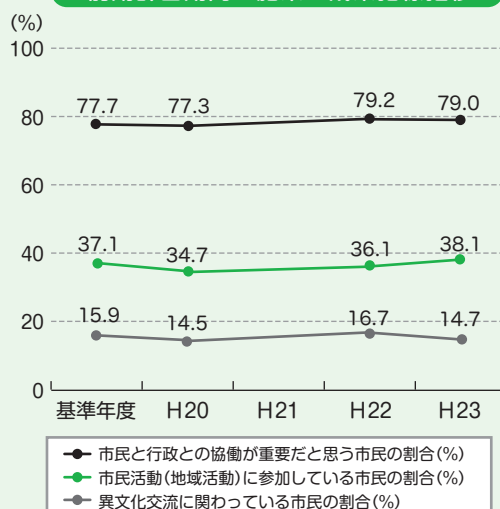
□ 前期基本計画の取組結果

「市民と行政との協働が重要だと思う市民割合」、「市民活動(地域活動)に参加している市民の割合」は、前期計画期間中は、ほぼ横ばいで推移しています。この2指標の前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、2指標とも、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

平成23年度に若干の向上された要因として、東日本大震災により、地域活動の重要性を認識し実際の活動がされたことが影響していると考えます。また、地域活動の参加が伸び悩んでいるのは、ボランティア等の地縁以外の活動へのシフト等が考えられます。

「異文化交流に関わっている市民の割合」も、横ばいの状況ですが、前期目標も現状維持としており、おおむね順調に推移しています。

前期計画期間の施策の成果指標推移



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 地域まちづくり協議会を通して、各種団体等が交流、課題解決する機会を提供し、まちづくりを推進していきます。
- まちづくりや公共に対する職員の意識を高めるとともに、市民の住民自治意識を高める必要があります。
- 異文化交流については、民間レベルでの活動の活発化による進展を図ります。

□ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1 市民活動の活性化	市民活動に参加する個人、団体、NPO法人が増えます。 分野別の人材活用ができます。 地域活動が活発に行われます。	NPO法人、市民活動・ボランティア団体数	成果	139団体	150団体
		区会、自治会加入率	成果	77.3%	80.2%
2 協働意識の向上	行政との協働に対する意識が高まります。 地域活動が活発に行われます。	勉強会、講座などへの参加者数	成果	729人	700人
		市民との協働を理解する職員の割合	成果	81.7%	↗ (90.0%)
3 市民活動施設の整備と利用促進	市民活動施設が整備され、市民や市民活動団体の活動する場が確保され、利用されます。	市民活動支援施設の利用者数	成果	11,808人	12,000人
		市民活動や地域活動をするための活動の場(施設)の充足度	成果	56.6%	↗ (65.0%)
4 異文化交流の推進	異文化を理解し、市民生活や生活文化が向上します。	交流事業参加者数	成果	200人	1,000人
		外国語(併記)刊行物等の種類数	代替	1件	↗ (5件)



用語解説

N P O : Non-Profit Organization (民間の非営利活動団体)の略であり、市民が主体となって継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体です。

NPO法人(特定非営利活動法人) : 特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した団体です。

市民と行政との協働 : 市民と行政とが対等な立場で、良きパートナーとして連携し、それぞれの長所を生かして、自己の知識及び責任において共通の目標(まちづくりなど)に向けて協力することです。

6-2 開かれた市政

□ 施策の目指す姿

市政情報が適切に市民に伝わるとともに、市民の意見が市政に取り入れられています。
市政情報が公開され、個人情報適正に保護されています。

□ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
市政情報の提供の満足度	成果	82.7%	→ (84.0%)	市民の市政情報提供に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市からの情報提供について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。
多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合	成果	62.6%	→ (64.0%)	市民の意見が届く仕組みに対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市民の声が市政に取り入れられている仕組みについて「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

□ 前期基本計画の取組結果

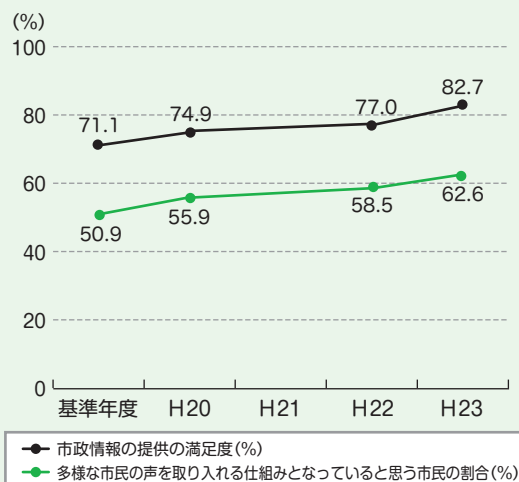
「市政情報の提供の満足度」は、基準年度は71.1%、平成23年度現在82.7%と、11.6ポイント向上しました。

「多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合」は、基準年度50.9%から、平成23年度現在62.6%と11.7ポイント向上しました。

2つの指標とも、前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

施策成果が順調に向上した理由としては、広報紙、ホームページ等を活用し、各施策の内容が市民に理解されるよう、よりわかりやすい情報の提供や、議会のインターネット中継を開始するなど情報の提供に努めたことが考えられます。また、市民の意見をできるだけ業務改善等に反映する等、施策の成果に直結する事業を推進したことが成果向上の要因と思われます。

前期計画期間の施策の成果指標推移



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 災害発生時に、正確で迅速な情報を提供できるよう努めます。
- 各施策の内容が市民に理解されるよう、より分かりやすい情報の提供に努めます。
- 市民、行政が情報を共有することにより相互理解を深めます。
- 市民への説明責任を果たすため情報公開制度を充実させます。
- ホームページ及び議会だよりにより議会情報を公開し、議会への関心を高めていきます。

□ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1 広報の充実	市政情報が適切に市民に伝わり、市民の市政に対する理解が深まっています。	広報紙を読んでいる市民の割合	成果	91.9%	➔ (94.0%)
		広報紙が分かりやすいと思う市民の割合	成果	88.5%	➔ (88.0%)
		市ホームページアクセス件数	成果	292,292 アクセス	360,000 アクセス
		市の各種広報手段の平均認知率	成果	34.9%	↗ (40.0%)
2 広聴の充実	市民の声や意見が市政に的確に届いています。	市民の声が市政に届いていると思う市民の割合	成果	28.7%	➔ (33.0%)
		市民からの意見数(市長への手紙・メール)	代替	100件	➔ (90件)
		市民参加手法の実施回数	代替	232回	➔ (240回)
3 情報公開及び個人情報保護の推進	情報公開制度に対する市民の認知が高まり、市が公開する情報を市民が容易に入手できます。 市が保有する個人情報が適正に管理・保護されています。	情報公開制度を知っている市民の割合	成果	9.8%	↗ (20.0%)
		個人情報の漏洩件数	成果	3件	0件
4 議会情報の公開の推進	議会への関心が高まっています。 市政情報が適切に市民に伝わり、市民の市政に対する理解が深まっています。	議会だよりを読んでいる市民の割合	成果	48.6%	↗ (60.0%)
		傍聴人数	成果	120人	130人
		議会インターネット中継アクセス件数	成果	1,905件	2,500件

用語解説

情報公開制度：法令等に基づき、市の保有する行政情報を公開することにより、市のさまざまな行政活動を市民に説明する責務を果たし、もって公正な行政の推進に資することを目的とする制度です。

6-3 計画的・効率的な行財政運営

□ 施策の目指す姿

計画的・効率的・効果的な行財政運営が行われています。

□ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
施策目標の達成率	成果	50.0%	70.0%	総合計画で目標が達成された施策の割合を見る指標です。成果指標のめざそう値達成割合から算出します。
計画的・効率的な行財政運営の満足度	成果	60.2%	(65.0%)	市民の行財政運営に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市の計画的・効率的な行財政運営について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

□ 前期基本計画の取組結果

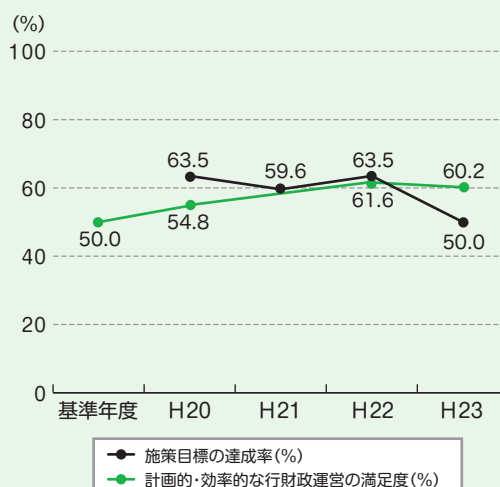
平成20年度から導入した行政評価システムにより、施策の推進、総合計画の進行管理を行っています。

「施策目標の達成率」の達成期限は、前期計画終了年度の平成24年度までですが、計画期間4年経過の平成23年度での達成率は50.0%で、前期目標値である70.0%には至っていません。平成22年度までは順調に向上していましたが、東日本大震災の影響により、経済、福祉、環境等の施策成果が低下したことが大きく影響しました。

「計画的・効率的な行財政運営の満足度」については、基準年度の50.0%から順調に向上し、平成23年度60.2%と10.2ポイント向上しました。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。これらのことから、本指標については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

その理由としては、市民サービス向上の視点から行政改革に取り組んでいること等が要因と思われます。

前期計画期間の施策の成果指標推移



□ 後期基本計画の課題と方向性

- PDSのマネジメントサイクルを回して費用対効果の高い事業への資源配分、結果重視の行政運営を一層推進する必要があります。
- 施設の老朽化と人口規模を踏まえた適正な施設配置の視点から、ファシリティマネジメントに取り組みます。
- 適正な債権管理(各債権の進行管理・評価)の仕組みを構築していきます。
- 事務量の増加が見込まれるなか、さらなる民間活力の導入が必要です。

□ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1 行政評価の推進	市民ニーズに対応した事業が計画的かつ効果的・効率的に行われ、限りある資源の有効活用が図られています。	成果が向上した事務事業割合	成果	31.3%	40.0%
		基本事業の目標達成割合	成果	57.5%	70.0%
2 人材育成と効率的な組織運営	職員の資質が向上し、効率的な組織運営が行われています。	市民1,000人当たりの職員数	成果	8.25人	8.13人
		能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合	成果	67.6%	↗ (70.0%)
		研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合	成果	80.1%	90.0%
3 健全な財政運営	歳入に見合った自立性の高い財政運営が行われています。	経常収支比率	成果	89.0%	89.0%
		人件費割合	成果	18.3%	18.3%
		実質公債費比率	成果	14.3%	13.0%
4 財源の確保	適正に賦課が行われています。収納率が向上しています。	不服申立等により課税誤りとなった件数	成果	0件	0件
		市税収納率	成果	95.7%	96.5%
5 公共資産の適正化とファシリティマネジメントの推進	公共資産が有効活用されています。公共資産総量の適正化を図り、維持管理費が軽減されます。	市保有の土地活用率	成果	39.4%	45.0%
		市民1人当たり公共施設維持管理費	成果	21.7万円	19.5万円
		公共施設の平均稼働率	成果	—	—
6 窓口サービスの向上	正確で迅速な窓口サービスが受けられます。	窓口サービスの満足度	成果	77.0%	↗ (85.0%)
7 情報化の推進	ITを活用した行政サービスが利用できます。	市のITサービスを利用している市民割合	成果	22.8%	↗ (35.0%)
		クラウドで構築したシステム数	成果	3件	11件

□ 部門別計画

● 山武市行政改革大綱(平成22年度～平成27年度)

用語解説

経常収支比率：経常的に収入される一般財源に対する経常的に支出される経費の割合で、この数値が高いほど財政構造の弾力性に欠けることになります。

人件費割合：標準的に収入される一般財源に対する人件費の割合で、行政改革を進めて、この割合を減らしていく必要があります。

実質公債費比率：標準的に収入される一般財源に対する公営企業などを含む市の借入金の返済に要した一般財源の割合で、この数値が一定割合を超えると財政状況が厳しいと判断され、新たな借入れができなくなります。

ファシリティ：市の保有する土地や施設など(＝ファシリティ)を、社会環境の変化にあわせて経営的視点から総合的に企画、管理、活用する経営管理活動のことです。

6-4 公正確実な事務の執行

□ 施策の目指す姿

職員のだれもが、公正で確実な行政サービスを提供できます。

□ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
公正確実な事務の執行の満足度	成果	68.3%	70.0%	市民の公正確実な事務の執行に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、公正確実な事務の執行について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

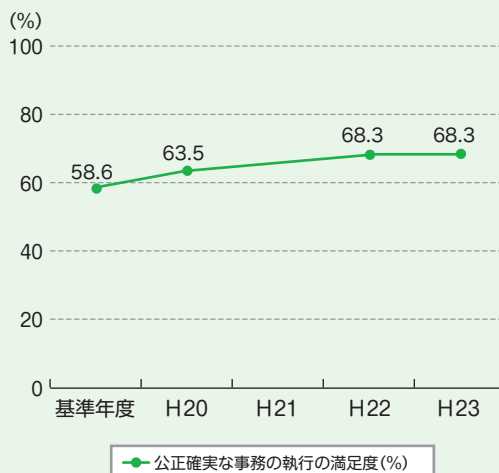
□ 前期基本計画の取組結果

「公正確実な事務の執行の満足度」は、基準年度の58.6%が、平成23年度68.3%と約10ポイント向上しました。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

公正で確実な事務の執行の満足度が向上した要因は、非常に多岐にわたりますが、一人ひとりの職員の仕事への取組姿勢や業務改善をしたことが影響していると考えられます。

また、本施策内の取組としては、監査による指摘事項が確実に措置されていることをホームページで公開しました。

前期計画期間の施策の成果指標推移



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 法令遵守を徹底しながら、会計処理の効率化を図ります。
- 投票率を向上させるための対策が必要です。
- 透明性、公平性等について、市民への説明責任を果たしていきます。

□ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1 適正な会計処理	債権者に公正で確実な公金の支払いが行われます。	口座振替支払期日における支払不能件数	成果	224件	112件
2 積極的な選挙啓発	投票に関する権利の行使への意識が高まります。	国政投票率(衆議院)	成果	62.4%(H21)	65.0%
		国政投票率(参議院)	成果	51.0%(H22)	55.0%
		県政投票率(知事)	成果	47.3%(H20)	50.0%
		県政投票率(県議)	成果	44.3%(H19)	45.5%
		市政投票率(市長)	成果	42.5%(H22)	60.0%
		市政投票率(市議)	成果	61.2%(H23)	65.0%
3 監査の充実	監査の充実を図ることにより、事務改善が進みます。 監査結果や措置結果について、情報公開されます。	監査による指摘事項などの措置率	成果	100%	100%
		監査結果及び措置結果の市ホームページ公開件数	成果	5件	6件

